

参加者が遵守すべき事項

・以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）

- 1 体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 2 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 3 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

・体験会 2 週間前から検温や体調をチェックする。

・マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）

・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

・他の参加者、主催者スタッフ等との距離をできるだけ確保すること。

・体験会中になるべく大きな声で会話、応援等をしないこと

・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

・体験会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること（接触確認アプリ COCOA を活用する等）

<厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」>

○アンドロイド版

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>



○iOS版

<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>



参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

・十分な距離の確保

・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）

・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること

・運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと

・タオルの共用はしないこと

・飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること